

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
1	亜鉛の水溶性化合物	5.2E-1				2.6E+3		4.3E+2	3,073.4
2	アクリルアミド							4.4E-1	0.4
3	アクリル酸エチル							9.0E+2	899.0
4	アクリル酸及びその水溶性塩	2.7E+1						3.3E+0	30.6
5	アクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル							9.0E+2	899.0
6	アクリル酸2-ヒドロキシエチル								
7	アクリル酸n-ブチル	1.2E+1							11.6
8	アクリル酸メチル							9.0E+2	899.0
9	アクリロニトリル							7.8E+2	784.0
10	アクロレイン		2.3E+4					3.1E+3	26,157.3
11	アジ化ナトリウム	9.7E-1							1.0
12	アセトアルデヒド		1.1E+5					1.7E+4	122,781.0
13	アセトニトリル	4.5E+2						3.7E+2	820.8
16	2,2'-アゾビスイソブチロニトリル							3.5E-1	0.4
17	o-アニシジン								
18	アニリン							3.8E+0	3.8
20	2-アミノエタノール	2.4E+1			3.3E+4			7.4E+4	107,598.8
21	クロリダゾン					2.8E+4			28,020.0
22	フィプロニル					5.5E+2	2.3E+1		570.7
23	p-アミノフェノール							1.2E-1	0.1
24	m-アミノフェノール							5.5E-2	0.1
25	メトリブジン					1.8E+4			18,049.7
27	メタミロン					1.2E+5			124,740.0
28	アリルアルコール								
29	1-アリルオキシ-2,3-エポキシプロパン								
30	直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及び その塩(アルキル基の炭素数が10から 14までのもの及びその混合物に限る)	6.9E+2			3.3E+5			1.5E+5	484,966.8
31	アンチモン及びその化合物	1.1E+0						1.6E+2	165.3
33	石綿		2.6E-2						0.0
34	3-イソシアナトメチル-3,5,5-トリメチルシ クロヘキシル=イソシアネート								
36	イソブレン							2.2E+4	22,007.8
37	ビスフェノールA	1.2E+1						7.5E+0	19.9
40	ピフェナゼート					2.0E+2			200.0
41	フルトラニル					1.5E+4			15,294.0
46	キザロホップエチル					5.9E+3			5,908.0
47	ブタミホス					6.0E+2			595.0
48	E P N					1.6E+3			1,630.5
49	ペンディメタリン					3.2E+4			32,287.5
50	モリネート					8.8E+2			880.0
51	2-エチルヘキサノ酸							2.5E-3	0.0
52	アラニカルブ					8.0E+1			80.0
53	エチルベンゼン	1.5E+5	1.9E+5	2.7E+5				1.4E+5	749,900.1
54	ホスチアゼート					1.1E+4			10,560.0
56	エチレンオキシド	6.1E+2						4.0E+2	1,004.0
57	エチレングリコールモノエチルエーテル	1.3E+3		6.1E+2				1.2E+2	2,062.4
58	エチレングリコールモノメチルエーテル	3.5E+1						4.2E+1	76.8
59	エチレンジアミン							2.2E+2	215.3
60	エチレンジアミン四酢酸	4.5E+1			2.1E+2			1.3E+3	1,511.3
61	マンネブ					9.3E+2			925.0
62	マンコゼブ					5.1E+5			513,349.0
63	ジクアドジプロミド					1.4E+4			13,506.4
64	エトフェンブロックス					1.1E+4	6.4E+1	1.1E-3	11,408.9
69	2,3-エポキシプロピル=フェニルエーテ								
70	エマメクチン安息香酸塩					4.4E+1			44.1
71	塩化第二鉄	1.1E-1							0.1

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
73	1-オクタノール							4.5E-1	0.5
75	カドミウム及びその化合物							6.0E+0	6.0
76	ϵ -カプロラクタム							2.8E-2	0.0
79	2,6-キシレノール								
80	キシレン	1.9E+5	7.2E+5	4.0E+5				1.7E+6	3,019,134.7
81	キノリン								
82	銀及びその水溶性化合物	5.2E+0						5.4E+1	59.2
83	クメン	2.8E+2						1.2E+1	287.1
84	グリオキサール							5.1E-1	0.5
85	グルタルアルデヒド	2.0E+1						4.5E+3	4,492.7
86	クレゾール							8.3E+1	83.3
87	クロム及び3価クロム化合物	1.9E+0						8.7E+1	89.3
88	6価クロム化合物	6.3E+0		4.3E+2					438.6
89	クロロアニリン								
90	アトラジン					3.4E+4			33,929.4
91	シアナジン					3.0E+3			2,997.5
92	トルフェンピラド					1.2E+3			1,215.0
93	メトラクロール					4.4E+4		1.9E-1	44,463.8
94	塩化ビニル								
95	フルアジナム					8.6E+4			85,755.0
96	ジフェノコナゾール					9.2E+3			9,226.8
98	クロロ酢酸							4.0E-3	0.0
99	クロロ酢酸エチル								
100	ブレチクロール					1.3E+4		2.2E+0	13,440.0
101	アラクロール					3.2E+4			31,621.0
103	HCFC-142b							4.4E+4	43,695.7
104	HCFC-22							5.2E+5	521,949.7
108	メコプロップ					4.9E+3			4,877.0
113	シマジン					2.6E+2			258.0
114	インダノファン					3.9E+3			3,887.2
115	フェントラザミド					6.4E+3		7.3E-4	6,364.4
116	ヘキシチアゾクス					7.0E+1			70.0
117	テブコナゾール					5.1E+4	3.8E+1	4.0E+1	50,616.1
118	ミクロブタニル					2.9E+1			29.1
119	フェンブコナゾール					3.0E+3			2,991.0
121	p-クロロフェノール								
123	塩化アリル								
124	クミルロン					8.9E+3			8,885.0
125	クロロベンゼン	1.1E+2						2.7E+4	26,909.1
126	CFC-115							2.0E+3	1,953.3
127	クロロホルム	9.2E+2						2.5E+3	3,437.3
132	コバルト及びその化合物	1.3E+1						6.8E+2	695.4
133	エチレングリコールモノエチルエーテル アセテート	8.0E+2						1.1E-1	803.5
134	酢酸ビニル							1.2E+3	1,240.0
136	サリチルアルデヒド							2.5E-2	0.0
137	シアナミド								
138	ジクロシメット								
139	トラロメリン					2.7E+1	9.8E+0		37.2
140	フェンプロパトリン					2.4E+1	1.6E+1		39.6
141	シモキサニル					2.4E+4			24,186.0
144	無機シアン化合物(錯塩及びシアン酸塩 を除く)	4.2E+1				4.1E-1		1.0E+3	1,050.9
145	2-(ジエチルアミノ)エタノール							1.3E-1	0.1
146	ピリミホスメチル					2.8E+2			282.0
147	チオベンカルブ					7.4E+2			738.0
148	カフェンストロール					3.5E+2			354.0
150	1,4-ジオキサン	4.8E+1						1.5E+3	1,500.7

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
151	1,3-ジオキソラン								
152	カルタップ					7.3E+3			7,305.0
153	テトラメリン						3.8E+2		378.0
154	シクロヘキシルアミン							2.3E+1	23.4
157	1,2-ジクロロエタン	5.8E+1						5.2E+0	63.0
161	CFC-12							4.0E+4	39,895.9
162	プロピザミド					2.9E+3			2,850.0
164	HCFC-123							7.8E+3	7,756.3
168	イプロジオン					2.4E+3			2,440.0
169	ジウロン					2.8E+3		1.8E+1	2,779.7
170	テトラコナゾール					6.3E+3			6,259.9
171	プロピコナゾール					2.3E+4			23,131.1
172	オキサジクロメホン					1.1E+2			112.8
174	リニユロン					2.2E+4			21,713.5
175	2,4-D					2.9E+2			286.0
176	HCFC-141b							8.8E+4	87,824.7
178	1,2-ジクロロプロパン							5.4E+0	5.4
179	D-D					9.3E+3			9,261.0
181	ジクロロベンゼン						5.2E+2	2.2E+5	223,920.8
182	ピラゾキシフェン					2.0E+2			195.0
183	ピラゾレート					4.5E+4		1.1E+1	45,447.9
184	ジクロベニル					1.6E+4			16,025.5
185	HCFC-225							8.5E+3	8,514.0
186	塩化メチレン	3.4E+4						5.9E+0	34,357.0
187	ジチアノン					8.4E+1			84.0
188	N,N-ジシクロヘキシルアミン							1.8E+2	184.7
190	ジシクロペンタジエン								
191	イソプロチオラン					1.3E+3			1,268.0
193	エチルチオメトン					1.9E+4			18,898.0
194	ホサロン					9.7E+3			9,730.0
195	プロチオホス					1.4E+4		1.9E-1	13,748.2
196	メチダチオン					7.3E+2			732.0
197	マラソン					2.3E+3			2,271.0
198	ジメトエート					7.5E+3		1.3E+0	7,461.3
200	ジニトロトルエン								
202	ジビニルベンゼン							1.5E-6	0.0
203	ジフェニルアミン							1.8E-2	0.0
204	ジフェニルエーテル								
205	1,3-ジフェニルグアニジン							5.6E+0	5.6
206	カルボスルファン					1.1E+3			1,148.8
207	2,6-ジ-tert-ブチル-4-クレゾール	8.8E+0					1.2E+1	4.8E+1	68.1
209	ジプロモクロロメタン							2.0E+3	2,047.4
210	2,2-ジプロモ-2-シアノアセトアミド							2.0E+3	2,003.4
211	ハロン-2402								
212	アセフェート					5.1E+4			51,458.8
213	N,N-ジメチルアセトアミド	2.0E+2						1.5E+2	350.8
216	N,N-ジメチルアニリン							1.7E+0	1.7
217	チオシクラム					3.2E+2			318.0
218	ジメチルアミン	5.9E+1						4.0E+0	62.5
221	ベンフラカルブ					2.5E+3			2,548.0
222	フェノチオカルブ								
224	N,N-ジメチルデシルアミン = N-オキシ	2.6E+1			2.2E+4			5.7E+2	23,016.5
225	トリクロロホン					3.1E+3	4.8E+0	2.3E+0	3,121.1
227	バラコート					3.3E+3			3,335.0
229	チオファネートメチル					1.0E+5			104,553.8
231	o-トリジン								
232	N,N-ジメチルホルムアミド	4.1E+2							410.9
233	フェントエート					3.2E+4			32,234.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
234	臭素								
236	アイオキシニル					1.6E+4			15,750.0
237	水銀及びその化合物	7.5E+0						6.4E+1	71.6
239	有機スズ化合物	7.2E-1							0.7
240	スチレン	4.1E+3	5.3E+4	1.5E+1				8.6E+3	66,141.6
242	セレン及びその化合物							2.4E+2	240.7
243	ダイオキシン類							1.6E+3	1,643.3
244	ダゾメット					7.5E+4			74,774.0
245	チオ尿素							2.0E+2	202.8
248	ダイアジノン					3.8E+4	3.7E+0	1.4E+0	38,030.1
249	クロロピリホス					3.7E+3			3,708.0
250	イソキサチオン					1.9E+3			1,857.0
251	フェントロチオン					2.9E+4	2.9E+2	2.1E+0	29,738.5
252	フェンチオン					1.6E+4	9.0E+1	2.2E+0	16,327.1
253	プロフェノホス					2.3E+3			2,320.0
254	イプロベンホス					3.4E+1			34.0
255	デカブロモジフェニルエーテル								
256	デカン酸							2.5E-3	0.0
257	デカノール							1.3E-1	0.1
258	ヘキサメチレンテトラミン							1.8E+4	17,764.4
259	ジスルフィラム	1.0E+2							104.1
260	クロロタロニル					6.0E+4			59,609.4
261	フサライド					2.4E+4			24,437.0
262	テトラクロロエチレン	6.7E+3						5.0E-1	6,710.3
266	テフルトリン					1.1E+3			1,055.5
267	チオジカルブ					5.4E+2			538.0
268	チウラム	9.0E+1				1.6E+4			15,629.6
270	テレフタル酸								
272	銅水溶性塩(錯塩を除く)	3.2E-1				4.3E+2		4.5E+2	885.9
273	n-ドデシルアルコール							3.3E+3	3,253.4
275	ドデシル硫酸ナトリウム	1.9E+2			3.7E+4			2.4E+4	61,873.5
276	テトラエチレンペンタミン								
277	トリエチルアミン	1.8E+1						8.9E+1	107.3
278	トリエチレンテトラミン	2.1E+0							2.1
281	トリクロロエチレン	8.4E+3						3.4E-1	8,406.0
282	トリクロロ酢酸	4.6E+0						4.4E+1	49.0
283	2,4,6-トリクロロ-1,3,5-トリアジン								
285	クロロピクリン					3.1E+4			31,082.5
286	トリクロピル					1.3E+2			132.0
288	CFC-11							5.1E+4	51,063.1
291	1,3,5-トリス(2,3-エポキシプロピル)- 1,3,5-トリアジン-2,4,6-(1H,3H,5H)-トリ							4.6E+1	46.4
292	トリブチルアミン								
293	トリフルラリン					5.0E+4			49,548.8
294	2,4,6-トリプロモフェノール								
296	1,2,4-トリメチルベンゼン	3.7E+4	3.9E+3					2.8E+3	43,459.0
297	1,3,5-トリメチルベンゼン	1.9E+4	6.4E+4	8.6E+3				1.4E+4	105,497.0
298	トリレンジイソシアネート							1.7E-5	0.0
299	トルイジン							1.5E-4	0.0
300	トルエン	2.8E+5	1.1E+6	2.4E+5				1.6E+5	1,829,819.4
301	トルエンジアミン								
302	ナフタレン	2.1E+1						1.3E+4	13,090.8
305	鉛化合物	3.8E+1		2.0E+3				2.8E+2	2,278.1
308	ニッケル							1.6E+2	157.8
309	ニッケル化合物	6.6E+0						2.9E+3	2,923.0
312	o- ニトロアニリン								
318	二硫化炭素							9.4E-2	0.1
319	n-ノニルアルコール								

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
321	バナジウム化合物							3.9E+2	394.5
322	5'-[N,N-ビス(2-アセチルオキシエチル)アミノ]-2'-(2-ブロモ-4,6-ジニトロフェニルアゾ)-4'-メトキシアセトアニリド								
323	シメトリン					1.8E+2			181.5
325	オキシシン銅					9.4E+3			9,370.0
326	クロフェンチジン								
328	ジラム					2.7E+4			27,019.0
329	ポリカーバメート					6.1E+3		1.2E+5	121,217.4
330	ビス(1-メチル-1-フェニルエチル) = ペルオキシド							1.0E-1	0.1
331	カズサホス					4.5E+3			4,485.0
332	砒素及びその無機化合物							3.0E+1	29.6
333	ヒドラジン	4.4E+1						3.0E+3	3,093.7
334	4-ヒドロキシ安息香酸メチル							3.9E+0	3.9
336	ヒドロキノ	1.3E+0						2.0E+3	1,995.2
340	ビフェニル							1.0E+1	10.3
341	ビペラジン							8.0E+1	80.1
342	ピリジン							1.0E+2	103.4
343	カテコール							9.9E+0	9.9
346	2-フェニルフェノール							1.5E+2	149.7
348	フェニレンジアミン							9.3E-2	0.1
349	フェノール	1.7E+1						1.5E+0	18.6
350	ペルメトリン					1.2E+3	2.0E+2		1,369.1
351	1,3-ブタジエン		8.6E+4					7.0E+3	92,747.1
354	フタル酸ジ-n-ブチル	1.4E+2		1.8E+3				6.5E+1	2,052.1
355	フタル酸ビス(2-エチルヘキシル)	1.3E+2		4.5E+1				5.9E+1	237.0
357	ブプロフェジン					2.0E+1			20.0
358	テブフェノジド					2.2E+2			220.0
359	n-ブチル-2,3-エポキシプロピルエーテ								
360	ベノミル					9.5E+3			9,510.0
361	シハロホップブチル					2.1E+3			2,095.8
362	ジアフェンチウロン								
363	オキサジアゾン					3.0E+2			304.0
364	フェンピロキシメート					1.4E+2			140.0
366	tert-ブチル = ヒドロペルオキシド								
368	4-tert-ブチルフェノール								
369	プロパルギット					6.0E+1			60.0
370	ピリダベン					8.0E+1			80.0
371	テブフェンピラド					1.0E+2			100.0
374	ふっ化水素及びその水溶性塩	4.1E+2						3.8E+4	38,255.0
376	ブタクロール					2.6E+3			2,626.0
377	フラン								
378	プロピネブ					1.2E+3			1,190.0
379	2-プロピン-1-オール								
381	ブromoジクロロメタン							1.9E+3	1,908.3
382	ハロン-1301								
383	プロマシル					4.0E+3			4,044.6
384	1-ブromopropan							4.2E+1	42.4
385	2-ブromopropan								
386	臭化メチル					1.7E+4			16,828.2
389	ヘキサデシルトリメチルアンモニウム = クロリド	3.2E+1			1.5E+3			6.5E+2	2,132.6
390	ヘキサメチレンジアミン							3.5E-2	0.0
391	ヘキサメチレン = ジイソシアネート								
392	n-ヘキサン	1.3E+5	1.1E+4					7.2E+3	146,034.3
393	ベタナフトール								
394	ベリリウム及びその化合物							4.4E+1	43.5

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成24年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	
395	ペルオキシ二硫酸の水溶性塩	8.7E+0							8.7
398	塩化ベンジル							1.3E-1	0.1
399	ベンズアルデヒド		2.4E+4					2.5E+3	26,727.5
400	ベンゼン	6.1E+3	3.0E+5					1.1E+5	409,966.7
402	メフェナセツト					1.5E+3			1,454.8
403	ベンゾフェノン							6.3E-2	0.1
405	ほう素化合物	1.3E+2					1.5E+1	1.0E+5	102,162.4
407	ポリ(オキシエチレン)=アルキルエーテル(アルキル基の炭素数が12から15までのもの及びその混合物に限る)	3.4E+3			6.5E+5			1.7E+5	825,040.1
408	ポリ(オキシエチレン)=オクチルフェニルエーテル	2.6E+1			5.3E+4			8.0E+4	133,400.7
409	ポリ(オキシエチレン)=ドデシルエーテル硫酸エステルナトリウム	1.8E+2			5.8E+4			5.2E+4	110,581.2
410	ポリ(オキシエチレン)=ノニルフェニルエーテル	4.6E+2			2.4E+4			6.4E+4	87,888.4
411	ホルムアルデヒド	3.0E+3	3.0E+5					2.4E+4	323,694.4
412	マンガン及びその化合物	2.8E-1						1.1E+2	115.2
413	無水フタル酸							1.4E-3	0.0
414	無水マレイン酸							1.5E+3	1,530.7
415	メタクリル酸	4.3E+0						3.6E+1	40.7
416	メタクリル酸2-エチルヘキシル								
417	メタクリル酸2,3-エポキシプロピル							1.7E-7	0.0
418	メタクリル酸2-(ジメチルアミノ)エチル								
419	メタクリル酸n-ブチル							9.5E-1	0.9
420	メタクリル酸メチル							3.9E+2	389.3
422	フェリムゾン					1.9E+4			18,788.0
423	メチルアミン							3.4E-2	0.0
424	メチル=イソチオシアネート								
427	カルバリル					2.7E+3	2.1E+2		2,927.7
428	フェノブカルブ					1.8E+2	2.7E+2		447.6
429	ハロスルフロンメチル					4.9E+1			49.1
430	インドキサカルブ					3.0E+1			30.0
431	アゾキシストロビン					6.8E+3			6,828.3
432	アミトラズ					2.0E+1			20.0
433	カーバム								
434	オキサミル					6.4E+3			6,406.4
435	ピリミノバックメチル					1.6E+2			160.5
436	α -メチルスチレン								
438	メチルナフタレン	9.1E+3					2.1E+1	1.7E+4	26,635.8
439	3-メチルピリジン								
440	1-メチル-1-フェニルエチル=ヒドロペルオキシド							1.8E+0	1.8
442	メブロンル					1.8E+4			17,655.0
443	メソミル					3.7E+3			3,742.0
444	トリフロキシストロビン					9.2E+3		7.3E-1	9,235.9
445	クレソキシムメチル					4.7E+3			4,720.0
448	メチレンビス(4,1-フェニレン)=ジイソシアネート	9.2E+2							923.2
449	フェンメディファム					5.9E+4		1.6E+0	59,135.4
450	ピリブチカルブ								
452	2-メルカプトベンゾチアゾール	9.3E+0						3.5E-2	9.3
453	モリブデン及びその化合物	5.1E+1						1.5E+3	1,591.9
455	モルホリン	2.6E+1						1.4E+2	165.1
456	りん化アルミニウム					5.5E+1			55.0
457	ジクロロボス						7.7E+2		771.2
459	りん酸トリス(2-クロロエチル)							4.7E+0	4.7
460	りん酸トリトリル							6.3E-4	0.0

北海道

届出事業所以外からの各物質の「排出源別排出量/使用目的別使用量」（平成24年度）

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

政令 番号	政令名(別名) 農薬は慣用名	排出量/使用量(kg/年)							
		裾切 以下 事業所	自動車 等 移動体	塗料	洗剤・ 化粧品 等	農薬	農業用 以外 殺虫剤	その他	合計
461	りん酸トリフェニル							2.3E+1	23.1
462	りん酸トリ-n-ブチル							2.2E-2	0.0
合 計		8.8E+5	3.0E+6	9.3E+5	1.2E+6	2.1E+6	2.9E+3	4.2E+6	12,333,530.9

注1)243ダイオキシン類の単位はmg-TEQ/年

注2)船舶からの排出は含まれていません。